

# 生活支援体制整備事業について

平成29年度タウンミーティング資料

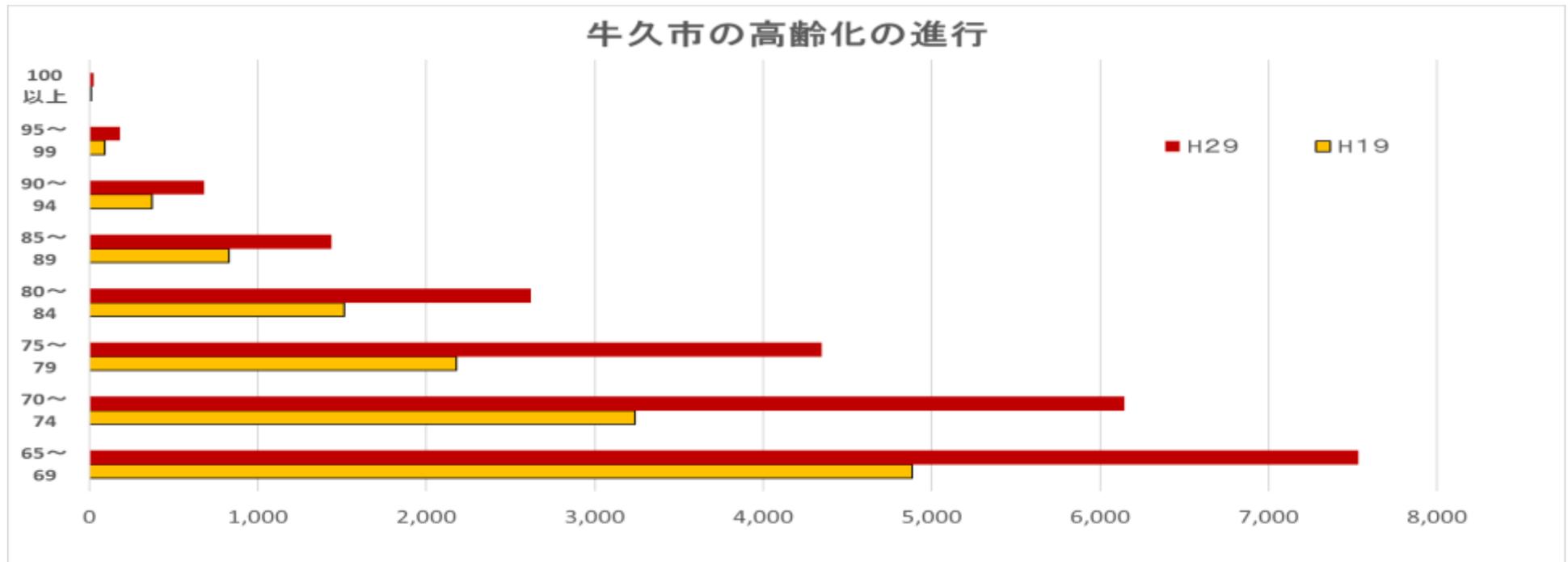
保健福祉部

# 日本の超高齢社会の現状について

① 日本は世界のどの国も経験したことのない**超高齢社会**を迎えている。

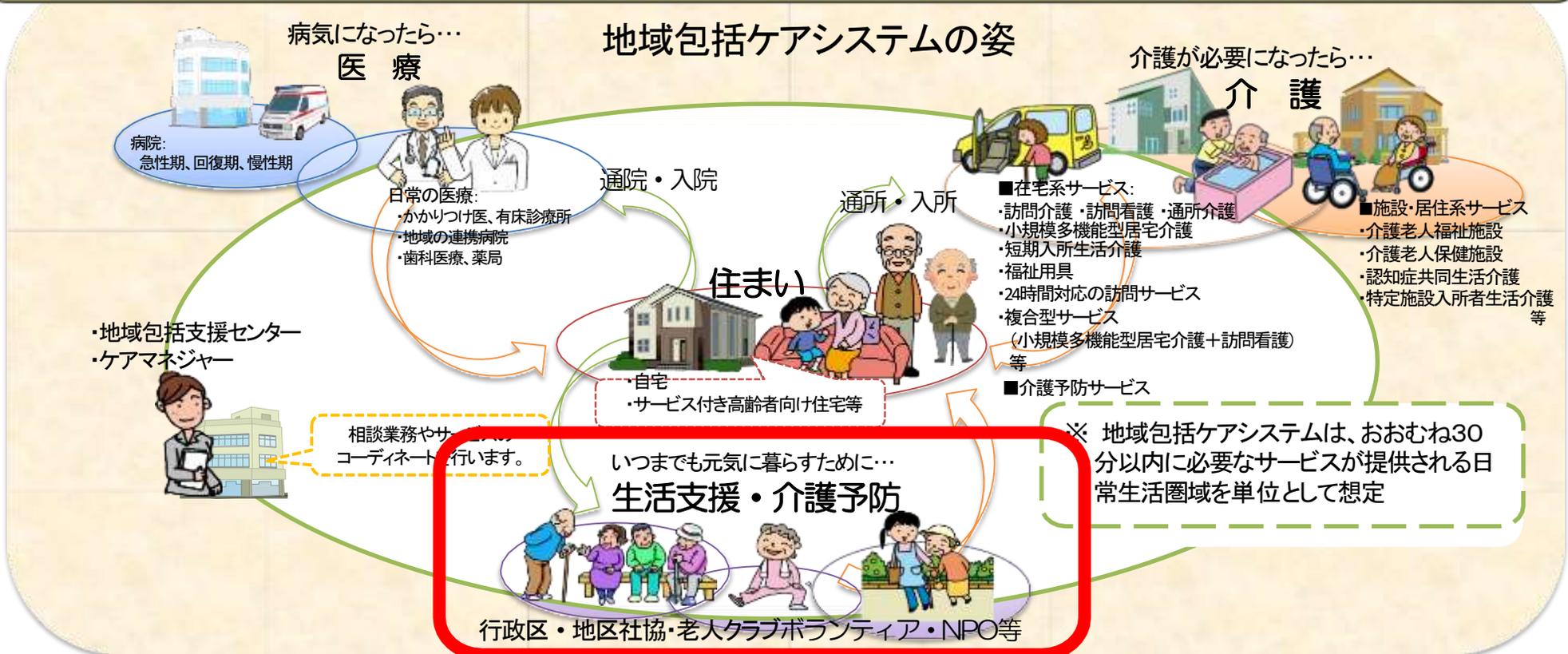
- **認知症**の高齢者数が増加 → (2012年：約460万人、高齢者の約**7人**に1人)  
(2025年：約700万人、高齢者の約**5人**に1人)
  - 2020年には現役世代**2人**で高齢者1人を支える (2000年：**3.9人**)
- 【出典】平成28年度版高齢社会白書（内閣府）

急激に進む高齢化に伴って、今後高齢者のニーズ・課題等に十分に答えられないことが懸念される。



# 地域包括ケアシステムの構築について (施設ではなく住み慣れた自宅で出来る限り最後まで)

- 要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築が必要。**
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要。
- 地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。



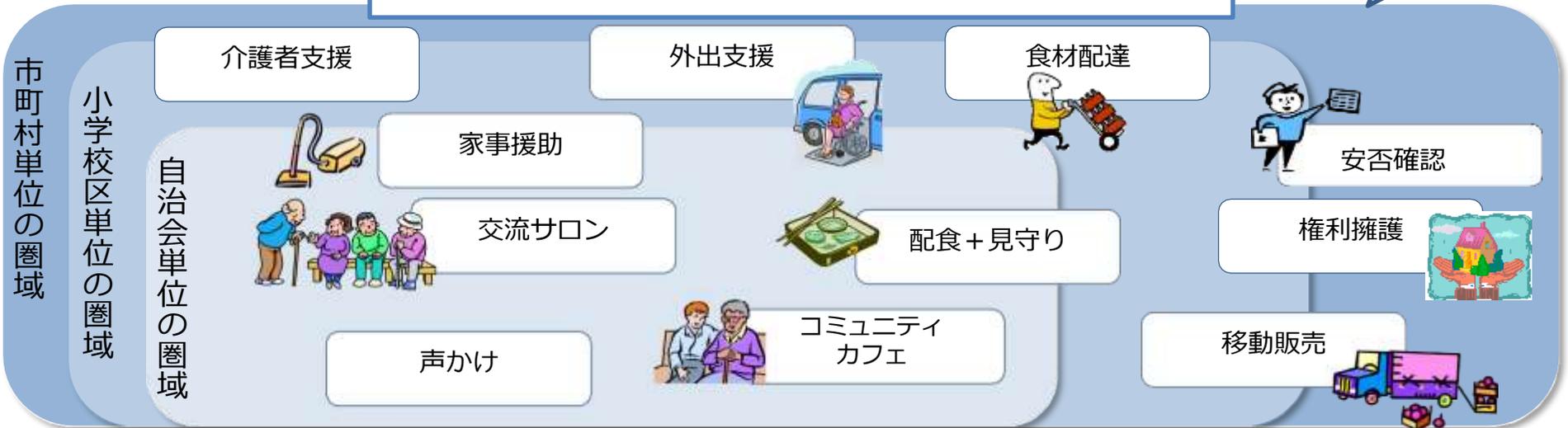
# 具体的な生活支援・介護予防サービスの提供のイメージ

○高齢者の在宅生活を支えるため、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人、協同組合等の多様な団体による重層的な生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築する。

- ・介護支援ボランティアによる独自の地域の自助・互助の取り組み
- ・民間企業・社会福祉法人等の取り組み

牛久市では行政区・地区社協等すでに取組が進んでいる。

## 生活支援・介護予防サービスの提供イメージ



主事業

民間企業

NPO

協同組合

社会福祉法人

ボランティア

等

## バックアップ

市町村を核とした支援体制の充実・強化（コーディネーターの配置、協議体の設置等を通じた住民ニーズとサービス資源のマッチング、情報集約等）

➡ 民間とも協働して支援体制を構築

# 行政区単位の取り組み1

## 行政区サロン活動1



## 行政区子育てサロン活動



## 行政区サロン活動2



# 行政区単位の取り組み2

## 行政区ふれあい活動



## 行政区登下校見守り活動



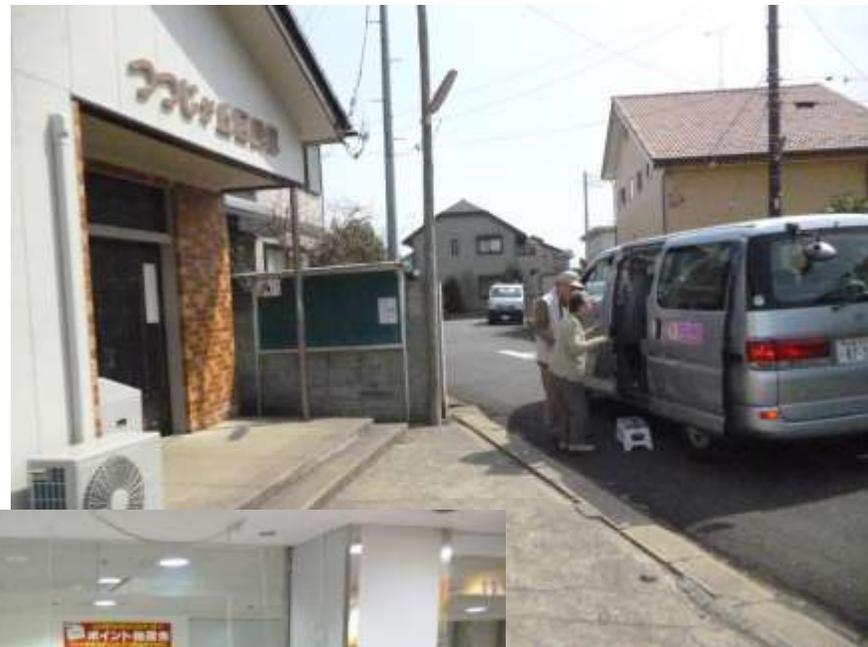
## 行政区防犯活動



# 小学校区単位の取り組み1

コープ移動店舗

買い物支援活動1



買い物支援活動2



# 小学校区単位の取り組み2

## 牛久小地区社協



## 奥野小地区社協



# 小学校区単位の取り組み3

見守り活動講演会(岡田小地区社協)



避難所開設訓練(牛久小地区社協)



合同避難訓練  
(牛久二小地区社協)



# 小学校区単位の取り組み4

## 神谷小グランドゴルフ



## ふれあい祭り(ひたち野うしく小)

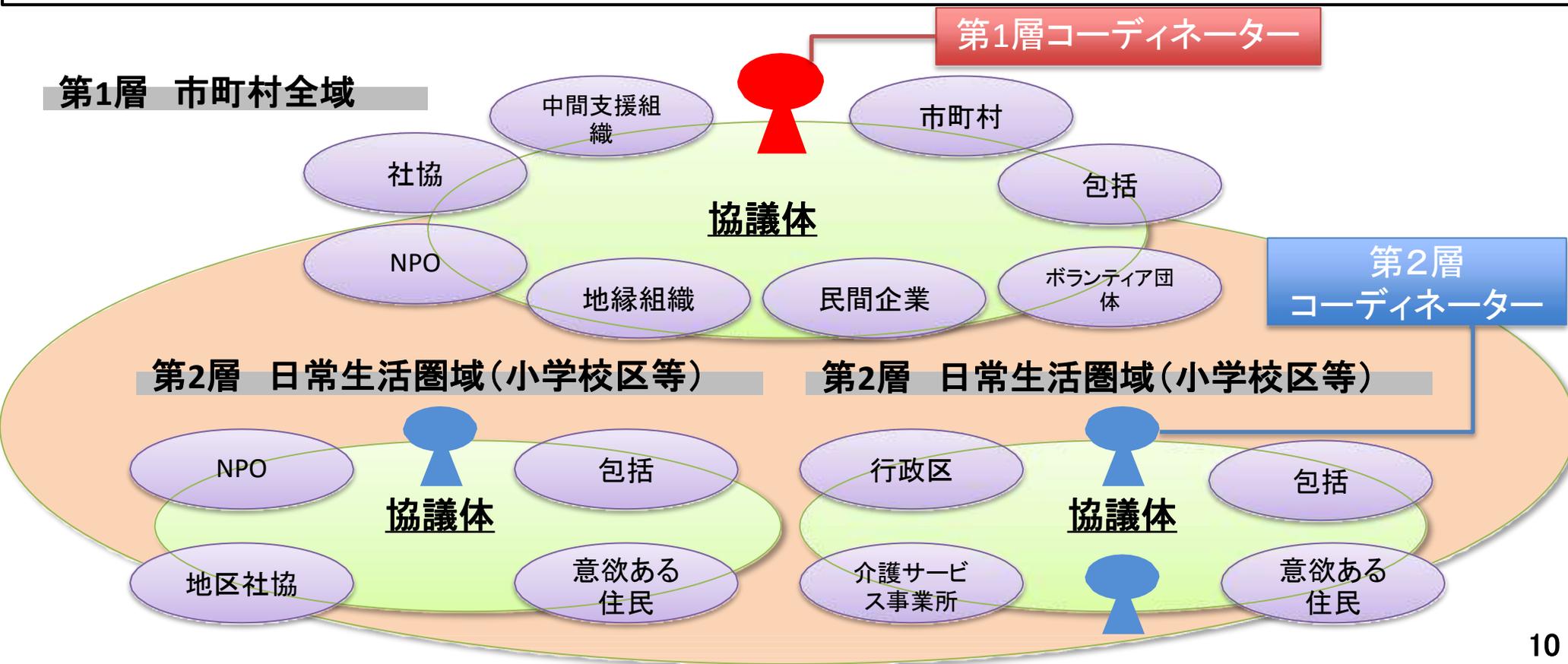


# コーディネーター・協議体の配置・構成のイメージ

○地域に必要な生活支援サービスの整理・充実を図るために協議体を設置する。また、それぞれの協議体に中心となるコーディネーターを置く。

○第1層の協議体は、牛久市全体のサービスの協議・開発・整理を担う。

○第2層の協議体は、地域(小学校区)ごとのサービスの協議・開発・整理を行う。住民主体の活動を広める観点から、特に第2層の協議体には、地区社協、行政区等地域で活動する地縁組織や 意欲ある住民が構成メンバーとして加わることが望まれる。



## < 今後のスケジュール >

1. 第1層協議体の設置(委員推薦・委嘱):平成29年7月  
\* 委員は団体の長に限らず、団体に属する意欲ある住民や、適任者  
任期1年
2. 協議体招集 8月～3月(3回程度)
3. 平成30年～  
第2層協議体(小学校区単位)の設置準備:出来るところから  
第1層については引き続き会議開催(年4回程度)

ご清聴ありがとうございました